

- 

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

三、里兆解读

- 《个人信息保护法》下企业亟需制定的制度文件..... 6

四、近期热点话题..... 10

一、最新中国法令

- [“十四五”工业绿色发展规划](#)
[“十四五”大数据产业规划](#)
[“十四五”软件和信息技术服务业发展规划](#)
[“十四五”信息化和工业化深度融合发展规划](#)

【发布单位】工业和信息化部
【发布文号】工信部规〔2021〕178号、179号、180号、182号
【发布日期】2021-11/12
【实施期间】2021-2025
【内容提要】

“十四五”工业绿色发展规划
该规划提出9方面重点任务,配套实施8大工程,提出加大财税金融支持等4项措施。其中包括: ■ 实施工业领域“碳达峰”行动。 ■ 推进产业结构高端化转型、能源消费低碳化转型、资源利用循环化转型、生产过程清洁化转型、产品供给绿色化转型、生产方式数字化转型。 ■ 建立企业绿色信用等级评定。 ■ 对于工业绿色发展,加大财政支持,扩大税收优惠,出台金融专项政策。
“十四五”大数据产业规划
该规划提出6项重点任务、6个专项行动、6项保障措施。其中包括: ■ 加强数据安全治理,加大对重要数据、跨境数据安全的保护力度。 ■ 鼓励跨国公司、科研机构在国内设立大数据研发中心、教育培训中心。
“十四五”软件和信息技术服务业发展规划
该规划提出推动软件产业链升级、提升产业基础保障水平、强化产业创新发展能力等5项主要任务,并提出深化国际开放合作等5项保障措施。其中包括: ■ 加大招商引力度,吸引国际软件企业来华

三、里兆解説

- 「個人情報保護法」の下で企業が急ぎ制定する必要のある制度文書..... 6

四、トピックス..... 10

一、最新中国法令

- [「第14次五か年計画」工業グリーン発展計画](#)
[「第14次五か年計画」ビッグデータ産業発展計画](#)
[「第14次五か年計画」ソフトウェア及び情報技術サービス業発展計画](#)
[「第14次五か年計画」情報化と工業化の深い次元での融合発展計画](#)

【発布機関】工業情報化部
【発布番号】工信部規〔2021〕178号、179号、180号、182号
【発布日】2021-11/12
【実施期間】2021-2025
【概要】

「第14次五か年計画」工業グリーン発展計画
本計画では、9つの方面の重点任务を打ち出し、8大工事を附帯して実施し、財政・租税・金融上の支援の強化等4項目の措置を打ち出した。それには、以下の内容が含まれる。 ■ 工業分野における「温室効果ガス排出量のピークアウト」行動を実施する。 ■ 産業構造のハイエンド化モデル転換、エネルギー消費の低炭素化モデル転換、資源利用の循環化モデル転換、生産プロセスのグリーン化モデル転換、製品供給のグリーン化モデル転換、生産方式のデジタル化モデル転換を推進する。 ■ 企業のグリーン信用格付けモデルを構築する。 ■ 工業のグリーン発展に対して、財政支援を強化し、租税優遇を拡大し、金融個別政策を公布する。
「第14次五か年計画」ビッグデータ産業発展計画
本計画では、6項目の重点任务、6つの個別行動、6項目の保障措施を打ち出した。それには、以下の内容が含まれる。 ■ データセキュリティ管理を強化し、重要データ、越境データセキュリティに対する保護を強化する。 ■ 多国籍企業、科学研究機関が国内においてビッグデータ研究開発センター、教育訓練センターを設立することを奨励する。
「第14次五か年計画」ソフトウェア及び情報技術サービス業発展計画
本計画では、ソフトウェア産業チェーンのグレードアップの推進、産業基礎保障レベルの向上、産業イノベーション発展能力の強化等の5項目の重点任务を打ち出し、且つ国際開放提携の推進等5項目の保障措施を打ち出した。それには、以下の内容が含まれる。 ■ 投資誘致に力を入れ、国際的なソフトウェア企業

投资兴业，鼓励跨国公司、科研机构在国内设立研发中心、教育培训中心，联合开展项目开发 and 人才培训。
“十四五”信息化和工业化深度融合发展规划
该规划提出 5 项重点任务(可概括为“76441”), 并提出 5 大重点工程以及 5 个方面的保障措施。其中 5 项重点任务是指： ▪ 发展新型智能产品、数字化管理、平台化设计、智能化制造、网络化协同、个性化定制、服务化延伸等七大新产品新模式新业态。 ▪ 推进原材料、装备制造、消费品、电子信息、绿色制造、安全生产等六个行业和领域数字化转型升级。 ▪ 建设新型信息基础设施、提升关键核心技术支撑能力、推动工业大数据创新发展、完善两化深度融合标准体系等四大基础。 ▪ 激发“四类企业”活力。包括生态聚合型平台企业、打造示范引领型骨干企业、壮大“专精特新”中小企业、发展专业化系统解决方案提供商等四类企业。 ▪ 培育一个跨界融合新生态。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[“十四五”工业绿色发展规划及其官方解读](#)
[“十四五”大数据产业规划及其官方解读](#)
[“十四五”软件和信息技术服务业发展规划及其官方解读](#)
[“十四五”信息化和工业化深度融合发展规划及其官方解读](#)

● [海关总署关于深化海关税款担保改革的公告](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2021 年第 100 号
【发布日期】2021-11-24
【实施日期】2021-12-01
【内容提要】海关总署决定实施以企业为单元的税款担保改革，实现一份担保可以同时在全国海关用于多项税款担保业务。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4026830/index.html>

の中国への投資興業を誘致し、多国籍企業、科学研究機構が国内において研究開発センター、教育訓練センターを設立することを奨励し、プロジェクト開発及び人材育成を共同で展開する。
「第 14 次五か年計画」情報化と工業化の深い次元での融合発展計画
本計画では、5 項目の重点任务(「76441」と要約することができる)、5 大重点工事及び 5 つの方面の保障措施を打ち出した。そのうち、5 項目の重点任务は、以下の通りである。 ▪ 新型スマート製品、デジタル化管理、プラットフォーム化設計、スマート化製造、ネットワーク化提携、個性化カスタマイズ、サービス化延伸という 7 つの新製品・新モデル・新業態を発展させる。 ▪ 原材料、装備製造、消費財、電子情報、グリーン製造、安全生産等 6 つの業界及び分野のデジタル化モデル転換及びグレードアップを推進する。 ▪ 新型情報インフラの建設、肝心な核心技術のサポート能力の向上、工業ビッグデータのイノベーション発展の推進、情報化と工業化の深い次元での融合基準体系の整備という 4 つの基盤。 ▪ 「4 種類の企業」を活性化。それには、エコノミー型プラットフォーム企業、模範先導型中堅企業の構築、「专精特新」(即ち、「専門化、精細化、特徴化、イノベーション水準」) 中小企業の育成、専門化システムソリューションプロバイダーの発展という 4 種類の企業が含まれる。 ▪ 業界の枠を超えた融合した新生態系を育成する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[「第 14 次五か年計画」工業グリーン発展計画及びその公式解説](#)
[「第 14 次五か年計画」ビッグデータ産業発展計画及びその公式解説](#)
[「第 14 次五か年計画」ソフトウェア及び情報技術サービス業発展計画及びその公式解説](#)
[「第 14 次五か年計画」情報化と工業化の深い次元での融合発展計画及びその公式解説](#)

● [税関税金担保改革の推進に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署公告 2021 年第 100 号
【発布日】2021-11-24
【実施日】2021-12-01
【概要】税関総署は、企業単位の税金担保改革を実施し、一つの担保が同時に全国の税関において複数の税金担保業務に利用できるようにすることを決定した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4026830/index.html>

● 国家外汇管理局关于印发《贸易信贷统计调查制度》的通知

【发布单位】国家外汇管理局
【发布文号】汇发〔2021〕33号
【发布日期】2021-11-30
【实施日期】2021-11-30
【内容提要】与同日失效的《贸易信贷统计调查制度》（汇发〔2018〕8号）相比，该文件修订内容主要包括：

- 取消年度调查，仅保留月度调查。
- 扩大参加调查的样本企业范围，将参加调查企业全年国际货物贸易规模覆盖全国总量的比重由50%上调为60%。
- 调整部分文字内容以符合规范性表述。
- 变更调查对象数据填报网站地址。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1130/20271.htm>

● 「貿易与信統計調査制度」の印刷配布に関する国家外貨管理局による通知

【発布機関】国家外貨管理局
【発布番号】匯発〔2021〕33号
【発布日】2021-11-30
【実施日】2021-11-30
【概要】同日に失効した「貿易与信統計調査制度」（匯発〔2018〕8号）と比較すると、本文書の主な改正内容は、以下の通りである。

- 年次調査を廃止し、月次調査のみを残す。
- 調査に参加するサンプル企業の範囲を拡大し、調査に参加する企業の年間国際貨物貿易規模の全国総量に占める割合を50%から60%に引き上げた。
- 文章の内容を一部調整して規範的な表現に合うようにする。
- 調査対象データ入力 Web サイトのアドレスを変更する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1130/20271.htm>

● 国务院关于修改《中华人民共和国烟草专卖法实施条例》的决定

【发布单位】国务院
【发布文号】国务院令 第 750 号
【发布日期】2021-11-10
【实施日期】2021-11-10
【内容提要】增加一条：“电子烟等新型烟草制品参照本条例卷烟的有关规定执行。”

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-11/26/content_5653631.htm

● 「中華人民共和國煙草專賣法實施條例」の改正に関する国务院による決定

【発布機関】国务院
【発布番号】国务院令 第 750 号
【発布日】2021-11-10
【実施日】2021-11-10
【概要】「電子たばこ等の新型たばこ製品は、本条例における紙巻たばこの関連規定を参照して実施する。」という条項を新規追加する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-11/26/content_5653631.htm

● 国家市场监督管理总局关于仅销售预包装食品备案有关事项的公告

【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国家市场监督管理总局公告 2021 年第 40 号
【发布日期】2021-12-03
【内容提要】目前持有营业执照的市场主体从事仅销售预包装食品活动，应当在销售活动开展前完成备案。已经取得食品经营许可证的，在食品经营许可证有效期届满前无需办理备案。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spjys/202112/t20211203_337720.html

● 仮包装食品のみの販売届出関連事項についての国家市場監督管理総局による公告

【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布番号】国家市場監督管理総局公告 2021 年第 40 号
【発布日】2021-12-03
【概要】現在営業許可証を持っている事業者が仮包装食品のみの販売に従事する場合は、販売活動を展開する前に届出を完了させなければならない。既に食品経営許可証を取得したものは、食品経営許可証の有効期間が満了するまで、届出を行う必要はない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spjys/202112/t20211203_337720.html

● 国家外汇管理局关于印发《外汇市场交易行为规范指引》的通知

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发〔2021〕34号

【发布日期】2021-12-03

【实施日期】2022-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

外汇市场交易行为规范指引

<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1203/20296.html>

官方答记者问

<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1203/20298.html>

● 「外国為替市場取引行為規範ガイドライン」の印刷配布に関する国家外貨管理局による通知

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯発〔2021〕34号

【発布日】2021-12-03

【実施日】2022-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

外国為替市場取引行為規範ガイドライン

<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1203/20296.html>

記者からの質問に対する公式回答

<http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1203/20298.html>

● 上海市数据条例

【发布单位】上海市人民代表大会常务委员会

【发布文号】上海市人民代表大会常务委员会公告〔十五届〕第九十四号

【发布日期】2021-11-29

【实施日期】2022-01-01

【内容提要】该条例内容包括数据发展与管理体
系、数据权益保障、公共数据、数据
要素市场等。包括：

- 依法保护自然人对其个人信息享
有的人格权益。
- 依法保护自然人、法人和非法
人组织在数据处理活动中形成的法
定或者约定的财产权益，以及在
数字经济发展中有关数据创新活
动取得的合法财产权益等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

上海市数据条例

<http://www.spcsc.sh.cn/n8347/n8467/u1ai240521.html>

官方解读

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20211129/88050bcb4242469c8fd57b397adf82e1.html>

● 上海市データ条例

【発布機関】上海市人民代表大
会常務委員会

【発布番号】上海市人民代表大
会常務委員会公告〔十五回〕第九十四号

【発布日】2021-11-29

【実施日】2022-01-01

【概要】本条例の内容には、データの発展及び管
理体系、データ権益保障、公共データ、デ
ータ要素市場等が含まれる。具体的には、
以下の通りである。

- 法律に基づき自然人がその個人情報
について有する人格権益を保護する。
- 法律に基づき自然人、法人及び非
法人組織がデータ取扱活動において形
成した法定の又は約定した財産上の
権益、及びデジタル経済の発展にお
けるデータイノベーション活動に
関連して取得した適法な財産上の
権益等を保護する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

上海市データ条例

<http://www.spcsc.sh.cn/n8347/n8467/u1ai240521.html>

公式解説

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20211129/88050bcb4242469c8fd57b397adf82e1.html>

● 广东省人民政府办公厅关于印发《加快推进重点领域信用建设 构建以信用为基础的新型监管机制实施方案》的通知

【发布单位】广东省人民政府办公厅

【发布文号】粤办函〔2021〕326号

【发布日期】2021-11-30

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/ybh/content/post_3683295.html

● 「重点分野の信用建設の推進を加速させ、信用を基礎とする新型監督管理メカニズムを構築することに関する实施方案」の印刷配布に関する広東省人民政府弁公庁による通知

【発布機関】広東省人民政府弁公庁

【発布番号】粵弁函〔2021〕326号

【発布日】2021-11-30

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/ybh/content/post_3683295.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- 国家市场监督管理总局拟修订《市场主体登记文书规范》

日前，国家市场监督管理总局发布《市场主体登记文书规范（征求意见稿）》和《市场主体登记提交材料规范（征求意见稿）》，现向社会征求意见（截止日期为2021年12月10日）。两文件对登记文书规范进行了大幅度压缩整合，对提交材料规范则进行了细化分解。

（里兆律师事务所 2021 年 12 月 03 日编写）

三、里兆解读

- 《个人信息保护法》下企业亟需制定的制度文件

2021 年 11 月 1 日起开始实施的《个人信息保护法》，不仅从“知情、同意”、“个人信息保护影响评估”的角度对个人信息处理提出了要求，还明确了个人信息管理制度和操作规程的制定以及个人信息分级分类的落实义务，这些都需要企业制定相应的配套制度文件加以应对。

A. 在个人知情、同意的前提下处理个人信息

根据《个人信息保护法》的规定，企业处理¹个人信息，原则上应遵守“知情、同意”的原则²。具体而言：

- 应当向个人告知处理个人信息的企业名称和联系方式；个人信息处理目的、处理方式、处理个人信息的种类、保存期限；个人行使法定权利（查阅权、复制权、更正权等）的方式和程序。
- 在处理敏感个人信息³前，需要告知处理敏感个人信息的必要性以及对个人权益的影响。
- 在共享个人信息前，应当告知接收方的名称或者姓名、联系方式、处理目的、处理方式和个人信息的种类。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- 国家市場監督管理總局が「事業者登記文書規範」を改正する予定である

先頃、国家市場監督管理總局が「事業者登記文書規範（意見募集案）」及び「事業者登記提出書類規範（意見募集案）」を公表し、パブリックコメントを募集している（締切日は2021年12月10日である）。両文書は、登記文書の規範を大幅に圧縮して練り直し、提出書類の規範を細分化した。

（里兆法律事務所が2021年12月3日付で作成）

三、里兆解説

- 「個人情報保護法」の下で企業が急ぎ制定する必要がある制度文書

2021 年 11 月 1 日から施行された「個人情報保護法」は「事情を知り、同意する」、「個人情報保護の影響評価」という視点から個人情報の取扱いに対し要求を行っているだけでなく、個人情報管理制度及び運用規程の制定並びに個人情報等級分類の実施義務も明確にしておき、これらはいずれも企業が然るべき付帯する制度文書を制定して対応していかなければならないものである。

A. 個人が事情を知り、同意するという前提のもとで個人情報を取扱う

「個人情報保護法」の規定によると、企業が個人情報を取扱う¹場合、原則として「事情を知り、同意する」という原則²を順守しなければならない。具体的には次のとおりである。

- 個人に対し、個人情報を取扱う企業の名称と連絡先、個人情報を取扱う目的、取扱い方式、取り扱う個人情報の種類、保存期限、個人が法定権利（閲覧権、複写権、修正権等）を行使するための方法と手順を告知しなければならない。
- 機微な個人情報³を取扱う前に、機微な個人情報を取扱う必要性及び個人の権益に対する影響を告知する必要がある。
- 個人情報を共有する前に、受け手の名称又は氏名、連絡先、取扱い目的、取扱い方式及び個人情報の種類を告知しなければならない。

- 向境外主体提供个人信息前，需要告知境外接收方的名称或者姓名、联系方式、处理目的、处理方式、处理个人信息的种类以及个人向境外接收方行使法定权利（查阅权、复制权、更正权等）的方式和程序。
- 企业在告知上述事项并取得个人的同意⁴后，方可处理个人信息。

为了应对上述“知情、同意”的要求，结合我们掌握的实务操作经验，我们认为企业可能需要制作或完善的文件，具体汇总、说明如下表。

员工个人信息处理知情同意书 ⁵	
制作说明	▪ 针对处理员工的个人信息，企业可考虑制定员工个人信息处理知情同意书，其中载明上述法定告知事项。企业通过员工签署知情同意书的方式，获取员工的同意。 ▪ 此外，实践中，企业通常还会聘用劳务派遣人员、外包人员、劳务人员（例如实习生、退休返聘人员等），不同性质的人员，个人信息处理的种类和目的等往往也会有所不同，因此建议企业为正式员工、劳务派遣人员、外包人员、劳务人员分别准备不同版本的知情同意书。

业务合作伙伴联络人个人信息处理规则	
制作说明	▪ 在企业日常运营的过程中，会出于日常联络、寄送文件、包裹等目的，处理企业客户、经销商、供应商等业务合作伙伴的联络人的个人信息。针对处理业务合作伙伴的联络人的个人信息，企业可制作业务合作伙伴联络人个人信息处理规则，在该规则中说明法定告知事项。 ▪ 企业可将该处理规则置于企业的官网。日后在与业务合作伙伴签订的合同中，援引该处理规则的链接或将处理规则作为合同附件。在合同中明确告知业务合作伙伴，企业会根据业务合作伙伴联络人个人信息处理规则，来处理联络人的个人信息，让业务合作伙伴承诺其联络人也同意按该处理规则处理个人信息。

隐私政策	
制作说明	▪ 如果企业的业务面向个人消费者，则企业通常会制定隐私政策，并在隐私政策中说明上述法定告知内容。通常，企业会通过 APP、小程序等方式向个人消费者提供服务，并在此过程中处

- 国外的主体に個人情報を提供する前に、国外の受け手の名称又は氏名、連絡先、取扱い目的、取扱い方式、取り扱う個人情報の種類及び個人が国外の受け手に対し法定権利（閲覧権、複写権、修正権等）を行使するための方法と手順を告知しなければならない。
- 企業は上記事項を告知し且つ個人の同意⁴を取得した後、ようやく個人情報を取扱うことができる。

上記の「事情を知り、同意する」という要求に対応するため、筆者が掌握する実務経験を踏まえると、企業が作成し又は整備すべき文書について、下表のとおり具体的に集計を取り説明を行う。

従業員の個人情報取扱同意書 ⁵	
制作 お い て の 説 明	▪ 従業員の個人情報を取扱うことについて、企業は従業員個人情報取扱同意書を作成し、それに上述の法定告知事項を記載することを検討するとよい。企業は従業員に同意書に署名してもらうことで、従業員の同意を取得する。 ▪ このほか、実務においては、企業は通常、勤務派遣スタッフ、外注スタッフ、勤務スタッフ（例えば、インターン生、定年退職後再登用した者など）を採用することもあり、異なる性質の者では、個人情報取扱いの種類及び目的等がそれぞれ異なることが多いため、企業は正社員、勤務派遣スタッフ、外注スタッフ、勤務スタッフごとに異なる書式の同意書を準備しておくといよい。

業務提携先の担当者個人情報取扱規則	
制作 お い て の 説 明	▪ 企業の日常の運営過程では、日常的な連絡、文書や荷物の送付等の目的から、企業顧客、ディーラー、サプライヤー等の業務提携先の担当者の個人情報を取扱うことになる。業務提携先の担当者の個人情報の取扱いについて、企業は業務提携先の担当者個人情報取扱規則を制定し、当該規則の中で告知事項を明確にしておくといよい。 ▪ 企業は当該取扱規則を企業の公式サイトに掲載しておくことができる。後日、業務提携先と締結する契約の中で、当該取扱規則へのリンク先を援用し又は取扱規則を契約の別紙とする。契約の中で業務提携先に対し、企業が業務提携先の担当者の個人情報取扱規則に基づき、担当者の個人情報を取扱い、業務提携先には自己の担当者も当該取扱規則に基づき個人情報が取り扱われることに同意させることを明確に告知する。

プライバシーポリシー	
制作 お い て の 説 明	▪ もしも企業の業務が個人消費者向けである場合、企業は通常、プライバシーポリシーを制定し、且つプライバシーポリシーの中で上記の法定告知内容を説明するようにする。通常、企業は APP、ミニプログラム等の

	理个人消费者的个人信息。为此，可通过个人消费者在 APP、小程序界面中点击同意隐私政策的方式，获取其同意。 在《个人信息保护法》生效前，企业一般依据《个人信息安全规范》来制定隐私政策。随着《个人信息保护法》的生效，原有隐私政策内容已经不能符合《个人信息保护法》的要求，因此企业需对隐私政策的相关内容完善。
--	---

	方式を通じて、個人消費者にサービスを提供し、且つその過程で個人消費者の個人情報を取扱うことになる。そのため、個人消費者が APP、ミニプログラムのインターフェースからプライバシーポリシーに同意する方式を通じて、消費者の同意を取得することができる。 「個人情報保護法」が発効するまでは、企業は一般的に「個人情報安全規範」に依拠してプライバシーポリシーを制定していた。「個人情報保護法」が発効したに伴い、従来からのプライバシーポリシーの内容では、すでに「個人情報保護法」の要求を満たすことができなくなってしまったため企業はプライバシーポリシーの係る内容を整備する必要がある。
--	--

儿童个人信息处理规则	
制作说明	《个人信息保护法》规定，企业处理不满 14 周岁未成年人（“儿童”）的个人信息，应当制定专门的个人信息处理规则。为此，如果企业有经常性处理儿童个人信息的业务，需制定儿童个人信息处理规则。 - 同时，《个人信息保护法》要求，处理儿童个人信息，应当取得儿童的父母或其他监护人的同意。为此，应当让儿童的父母或其他监护人同意儿童个人信息处理规则。

儿童個人情報取扱規則	
制作 おいて の説明	「個人情報保護法」では、企業が 14 歳未満の未成年（「児童」）の個人情報を取扱う場合、個別の個人情報取扱規則を制定しなければならないと定めている。そのため、もしも企業において児童の個人情報を日常的に取扱う業務があるような場合は、児童の個人情報取扱規則を制定する必要がある。 - 同時に、「個人情報保護法」では、児童の個人情報を取扱う場合は、児童の両親又はその他後見人の同意を取得しなければならないと定めている。そのため、児童の両親又はその他後見人に児童の個人情報取扱規則に同意してもらわなければならない。

B. 个人信息保护影响评估

根据《个人信息保护法》，有下列情形之一的，企业应当在处理个人信息前进行个人信息保护影响评估，并对处理情况进行记录：（1）处理敏感个人信息；（2）利用个人信息进行自动化决策；（3）委托处理个人信息；（4）共享个人信息；（5）公开个人信息；（6）向境外提供个人信息；（7）其他对个人权益有重大影响个人信息处理活动。

为此，相关企业应当事先制定个人信息保护影响评估及处理记录的模板。评估模板应当重点包括个人信息处理的方式、种类、目的，采取的保护措施、处理个人信息的数量、涉及的第三方名称（例如共享/跨境传输下的接收方、委托处理下的受托方）、与第三方签署协议的情况等。

另外，根据《个人信息保护法》，评估内容应当包括（1）个人信息的处理目的、处理方式等是否合法、正当、必要；（2）对个人权益的影响及安全

B. 個人情報保護の影響評価について

「個人情報保護法」によると、下記状況のいずれかに該当する場合、企業は個人情報を取扱う前に個人情報保護影響評価を実施し、且つ取扱状況について記録しなければならないとしている。（1）機微な個人情報を取扱う場合、（2）個人情報を利用し、オートメーション決裁を行う場合、（3）個人情報の取扱いを委託する場合、（4）個人情報を共有する場合、（5）個人情報を公開する場合、（6）国外に個人情報を提供する場合、（7）個人の権益に重大な影響のあるその他個人情報取扱活動。

そのため、係る企業は個人情報保護の影響評価及び取扱記録の書式を前もって制定しておかなければならない。評価の書式は、個人情報を取扱う方式、種類、目的、講じる保護措置、取り扱う個人情報の数、関係してくる第三者の名称（例えば、共有したり、国外に伝送する際の受け手、取扱いを委託する際の受託者など）、第三者と契約を取り交わす状況等を重点的に含めなければならない。

そのほか、「個人情報保護法」によれば、評価の内容には（1）個人情報の取扱い目的、取扱い方式等の適法性、正当性、必要性、（2）個人の権益に対する影響

风险；(3) 所采取的保护措施是否合法、有效并与风险程度相适应。

尽管《个人信息保护法》未对处理记录的内容本身提出明确的要求，但是我们理解处理记录一般需要包括个人信息的处理时间、处理方式（例如：收集、使用、共享、委托处理、境外传输、删除等）、处理个人信息的种类、数量、处理目的，记录形成时间等内容。

C. 个人信息管理制度和操作规程制定要求等的应对⁶

《个人信息保护法》同时还进一步明确规定，根据处理个人信息的情况，企业还需制定个人信息管理制度、操作规程以及个人信息安全事件的应急预案等，并要求对个人信息实行分类管理。

对此，常见的企业应对方法是，相应制定个人信息管理规则。具体而言，首先，对个人信息的收集、存储、使用、共享、委托处理、跨境传输、公开、转让、删除环节中，负责处理个人信息的员工应尽的义务等进行具体规定；其次，将个人信息安全事件（例如：个人信息泄露等）的应急预案涵盖在内；同时，对敏感个人信息和非敏感个人信息作出不同的管理要求，以回应《个人信息保护法》要求的“对个人信息实行分类管理”。

在以往服务跨国企业的过程中，我们经常发现企业会直接套用境外母公司或者关联公司的个人信息管理规则。但是考虑到境外母公司或者关联公司的个人信息管理规则通常是根据境外法律所制定，并不能和中国的《个人信息保护法》完全进行匹配。因此，企业还是需以《个人信息保护法》为依据，单独制定适用于自己的个人信息管理规则。

另外，通常企业还会将自己所持有的个人信息共享给第三方（例如，共享给物流公司），或委托第三方进行处理（例如，利用第三方云服务商的服务器储存个人信息），或者与第三方共同处理个人信息（例如，与第三方联合举办抽奖活动，共同处理参与者的个人信息），此时为了进一步保护个人信息安全，企业在与第三方签订的合同中，应当明确个人信息保护条款，对个人信息的处理目的、方式、种类、存储期限、保护措施等加以明确。针对跨境提供个人信息的情况，按照《个人信息保护法》的要求，企业通常可与境外接收方签订网信部门制定的标准合同，明确境外接收方的个人信息保护义务。

及安全风险，(3) 講じる保護措置の適法性、有効性及びリスク度合いとのバランスなどが含まれていなければならない。

「個人情報保護法」では取扱いの記録内容そのものについて明確な要求はまだないが、筆者の理解では、取扱いの記録には通常、個人情報を取扱った日時、取扱い方法（例えば、収集、使用、共有、取扱いの委託、国外への伝送、削除など）、取り扱う個人情報の種類、数量、取扱い目的、記録が形成された日時等の内容が含まれる必要があると考えられる。

C. 個人情報管理制度及び運用規程の制定に関する要求等への対応について⁶

「個人情報保護法」では、個人情報を取扱う状況ごとに、企業は個人情報管理制度、運用規程及び個人情報安全事件の緊急時対策案等も制定する必要があるとさらに明確に定められており、また個人情報については分類別管理を求めている。

この点について、よくある企業の対応方法は、個人情報管理規則を相応に制定するというものである。具体的には、まず、個人情報の収集、保存、使用、共有、取扱いの委託、国外への伝送、公開、譲渡、削除といった節目の中で、個人情報の取扱いを担当する従業員が果たすべき義務等について具体的に定めておく。次に、個人情報安全事件（例えば、個人情報の漏洩など）の緊急時対応案をその中に網羅しておき、同時に、機微な個人情報及びそれ以外の個人情報について異なる管理要求を行い、「個人情報保護法」で求められている「個人情報についての分類別管理」に応えるというものである。

従来の多国籍企業にサービスを提供する過程においても、企業が直接に国外の親会社又は関連会社の個人情報管理規則を直接に利用しているのをよく見かけてきたが、国外の親会社又は関連会社の個人情報管理規則は通常、国外の法律に依拠して制定されたものであり、中国の「個人情報保護法」と完全に整合性が取れるものではないことを考慮すると、企業はやはり「個人情報保護法」を根拠として、自己に適用する個人情報管理規則を個別に制定する必要がある。

このほか通常、企業は自己が所持する個人情報を第三者と共有したり（例えば、物流会社と共有するなど）、又は第三者に取り扱いを委託したり（例えば、第三者であるクラウドサービス業者のサーバーを利用して個人情報を保存する等）、又は第三者と個人情報を共同で取扱い（例えば、第三者と懸賞活動を共同主催し、参加者の個人情報を共同で取扱うなど）することがあり、その場合、個人情報の安全を一層保護するために、企業は第三者と締結する契約の中で、個人情報条項を明確にし、個人情報の取扱い目的、方法、種類、保存期間、保護措置等を明確にしておかなければならない。個人情報を国外に提供する状況については、「個人情報保護法」の要求に基づき、企業は通常、受け手とネットワーク情報部門が制定した標準契約を締結し、国外の受け手の個人情報保護義務を明確にしておくことができる。

结语

作为中国第一部专门保护个人信息的法律,《个人信息保护法》的适用范围非常广。很多 B To B 企业认为,他们的产品/服务主要面向企业客户,并不直接处理个人消费者的个人信息,因此《个人信息保护法》对他们的影响有限。但问题是,B To B 企业也会经常性处理员工个人信息、业务合作伙伴联络人的个人信息,这些个人信息同样均受《个人信息保护法》保护,即,B To B 企业也需要采取积极的应对措施。

除严格的个人信息保护要求外,对违规企业,《个人信息保护法》设定了最高五千元或者上一年度营业额百分之五以下罚款,这给企业带来了很高的违规成本。为此,很多企业赶在《个人信息保护法》生效前,已经在律师的协助下,完成了个人信息保护相关制度文件的制定工作。目前《个人信息保护法》已经生效,尚未采取应对措施的企业应当立即行动起来,开始相关文件的制定工作。

(作者:里兆律师事务所 丁志龙、陈晓鸣)

終わりに

個人情報の保護をその目的とした中国で最初の法律として、「個人情報保護法」の適法範囲は非常に広く、おそらく B To B 企業の認識として、自分たちの製品やサービスは主に企業向けであり、個人消費者の個人情報は直接には取り扱わないため、「個人情報保護法」による影響は限定的であると考えているかもしれないが、実際には、B To B 企業も従業員の個人情報や業務提携先の担当者の個人情報を日常的に取り扱っており、これらの個人情報も同様に「個人情報保護法」の保護を受けることになるため、B To B 企業も積極的に対応措置を講じる必要がある。

個人情報保護の厳しい要求があるほか、これに違反した企業に対しては、「個人情報保護法」では最高で五千元又は前年度売上の 5% 以下の罰金を設定しており、これは企業にとって割高な違反コストをもたらすことになる。そのため、多くの企業が「個人情報保護法」の発効前に、すでに弁護士との協力のもと、個人情報保護に関する制度文書の制定作業を完成させている。現在、「個人情報保護法」はすでに発効しており、対応策を講じていない企業は直ちに行動に移し、係る文書の制定作業を開始しなければならない。

(作者:里兆法律事務所 丁志龍、陳曉鳴)

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 《个人信息保护法》要求下,企业急需补充、完善的规章制度、协议书、同意书等
- 集团内共享个人信息的应对方案

四、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- 「個人情報保護法」の要求により、企業が急ぎ補充、整備する必要がある規則制度、協議書、同意書など
- グループ企業内における個人情報の共有に係る対応策

¹ 处理指个人信息的收集、存储、使用、加工、传输、提供和公开等。

¹ 取扱うとは、個人情報の収集、保存、使用、加工、伝送、提供及び公開等をいう。

² 告知例外:

个人信息处理者处理个人信息,有法律、行政法规规定应当保密或者不需要告知的情形的,可以不向个人告知。

紧急情况下为保护自然人的生命健康和财产安全无法及时向个人告知的,个人信息处理者应当在紧急情况消除后及时告知。

同意例外:

以下情形处理个人信息无需征得个人的同意。

- (1) 为订立、履行个人作为一方当事人的合同所必需,或者按照依法制定的劳动规章制度和依法签订的集体合同实施人力资源管理所必需;
- (2) 为履行法定职责或者法定义务所必需;
- (3) 为应对突发公共卫生事件,或者紧急情况下为保护自然人的生命健康和财产安全所必需;
- (4) 为公共利益实施新闻报道、舆论监督等行为,在合理的范围内处理个人信息;
- (5) 在合理的范围内处理个人自行公开或者其他已经合法公开的个人信息;或
- (6) 法律、行政法规规定的其他情形。

² 告知の例外:

個人情報取扱者が個人情報を取扱う場合、法律、行政法規にて秘密を保持しなければならない又は告知が不要と定められている状況に該当する場合、個人に告知しなくともよい。

緊急を要する状況のもと、自然人的生命健康及び財産の安全を守るため、個人に対し遅滞なく告知を行うことができない場合、個人情報取扱者は緊急を要する状況がなくなった後で遅滞なく告知を行うものとする。

同意の例外:

下記の状況のもとで個人情報を取扱う場合、個人の同意を取得する必要はない。

-
- (1) 個人を一方の当事者とした契約を締結し、履行するために必要であり、又は法に依拠して制定した労働規則制度及び法に依拠して締結する労働協約に基づき、人的資源管理を実施するために必要である場合。
 - (2) 法定職責又は法定義務を履行するために必要である場合。
 - (3) 突発的な公共衛生事件に対応するため、又は緊急を要する状況の下で、自然人の生命健康及び財産の安全を守るために必要である場合。
 - (4) 公共の利益のためにニュース報道、世論の監督等の行為を実施し、合理的な範囲内で個人情報を取扱う場合。
 - (5) 合理的な範囲内で個人が独自に公開した又はその他すでに適法に公開されている個人情報を取扱う場合。又は、
 - (6) 法律、行政法規に定められているその他状況。

³ 敏感个人信息是指一旦泄露或者非法使用，容易导致自然人的人格尊严受到侵害或者人身、财产安全受到危害的个人信息，包括生物识别、宗教信仰、特定身份、医疗健康、金融账户、行踪轨迹等信息，以及不满十四周岁未成年人的个人信息。

³ 機微な個人情報とは、ひとたび漏洩し又は不法に使用されることで、自然人の人格が著しく損なわれ又は人身、財産の安全が脅かされやすくなる個人情報をいい、これには、生体情報、宗教の信仰、特定の身元情報、医療健康、金融口座、足取り等の情報、及び14歳未満の未成年の個人情報を含む。

⁴ 《个人信息保护法》规定，在处理敏感个人信息、共享、跨境传输、公开个人信息时，需取得个人的单独同意。

⁴ 「個人情報保護法」では、機微な個人情報を取扱い、個人情報を共有し、国外伝送し、公開する場合、個人の単独同意を取得しなければならないと定めている。

⁵ 虽然《个人信息保护法》规定，按照依法制定的劳动规章制度和依法签订的集体合同实施人力资源管理**所必需**处理个人信息，可以豁免取得员工的同意。但实践中何谓“所必需”是容易产生争议的，也是比较困难的，因此还是尽量通过员工个人信息处理知情同意书获取员工的同意。

⁵ 「個人情報保護法」では、法に依拠して制定した労働規則制度及び法に依拠して取り交わす労働協約に基づき人的資源管理を実施するために、個人情報を取扱う**必要がある場合**、従業員の同意を取得することを免除できると定めてはいるが、実務運用上は、何をもって「必要がある場合」とするのか、争いが生じやすく、相対的に困難であることから、やはりなるべく従業員の個人情報取扱同意書を通じて従業員の同意を取得しておくのがよい。

⁶ 《个人信息保护法》规定，提供重要互联网平台服务、用户数量巨大、业务类型复杂的个人信息处理者，还需制定平台规则，明确平台内产品或者服务提供者处理个人信息的规范和保护个人信息的义务。其还应定期发布个人信息保护社会责任报告，接受社会监督。

⁶ 「個人情報保護法」では、重要なインターネットプラットフォームサービスを提供し、ユーザー数が巨大であり、業務の形態が複雑な個人情報取扱人は、やはりプラットフォーム規則を制定し、プラットフォーム製品又はサービス提供者が個人情報を取扱う際の規範及び個人情報を保護する義務を明確にしておくこと。また個人情報保護の社会責任報告を定期的に発布し、社会からの監督を受けなければならない。